

平成30年度 東京藝術大学大学院映像研究科（博士後期課程）入学者選抜試験

[出願資格認定審査] について

学生募集要項（P2、P3） [2 出願資格 第7項、第8項] により出願しようとする者は、事前に本学が行う資格審査を受け、出願資格の認定を受けなければなりません。

この資格審査を受けようとする者は、次に示した書類等を期限までに提出してください。

1. 提出書類・資料等

イ) 出願資格認定審査申請書（別紙様式）

ロ) 学歴、職歴、研究歴、活動歴等を証明する書類

①大学入学以降に在籍した（在籍中を含む）各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書

②教育研究機関その他において職歴・勤務歴のある者（在職中を含む）は、在職期間及び業務内容等の証明書

③研究活動において表彰・受賞歴がある者は、それを証明するもの

④その他、参考となるものがあれば、各自で任意に追加提出してください

ハ) 研究活動等が分かる資料 <任意提出>

（例：著書、学術論文、作品リスト、作品資料アルバム、研究論文のレジュメ等、簡潔で分かりやすいもの）

ニ) 返信用封筒（長形3号封筒に自分の住所・氏名を記入し、切手92円分を貼付すること）

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし、任意提出されたハの資料については、大学から申請者宛に受取人払い（ゆうパック・宅配便等）で返送します。

2. 提出期限：平成29年10月31日（火）

大学院映像研究科教務係へ直接持参、または郵送（書留扱い）で送付すること。

イ) 教務係受付時間：平日 9:30～12:00, 13:30～16:30

ロ) 郵送の場合：10月31日（火）17時必着（表面に「出願資格認定審査申請」と明記すること。）

3. 審査結果等

審査の結果は、平成29年11月17日（金）までに申請者へ通知します。

出願資格を有すると認定された場合は、学生募集要項に従い、出願手続をしてください。

※出願資格第8項により出願資格認定審査に申請をする者は、年齢24歳以上（平成30年4月1日現在）であること。

<想定される申請者の例>

国内・海外の大学、大学院等の修了者・中退者等で、それに加える教育研究機関等での研究歴を有する者、著書・学術論文等の研究業績を有する者、第一線で活躍する者等で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると思われる者。

◇問い合わせ先

東京藝術大学大学院映像研究科教務係

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町4-44 (Tel：050-5525-2675 または 045-650-6201)